

【専門学校とは】

専修学校は、昭和51年に新しい学校制度として創立されました。

学校教育法の中で専修学校は、「職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図る」ことが目的であるとされ、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関です。

専修学校は、入学資格の違いによって「専門課程(高卒以上対象)」「高等課程(中卒者対象)」「一般課程(入学資格なし)」の3つに分けられています。KBCCは、専門課程に該当します。

また、「授業時間数」「教員数」「施設・設備」などの一定の基準を満たしている場合に、都道府県知事の認可を受けて設置されます。

専修学校			
課程	専門課程	高等課程	一般課程
区分	専門学校	高等専修学校	予備校等
入学資格	・高等学校卒業 ・3年制の高等専修学校卒業	・中学校卒業	・特になし

専門課程を設置する専修学校を「専門学校」と呼び、都道府県知事の認可を受けていないと、「専門学校」と名乗れません。社会のニーズに即応した柔軟かつ実用的なカリキュラムにより、より高度な専門的技術・技能の習得を目指す教育機関で、今や大学とともに、高等教育の重要な一翼を担っています。

認可校と無認可校の違い	認可校	無認可校
正式な学歴である	○	×
学割の利用ができる	○	×
日本学生支援機構等の奨学金が受けられる	○	×
国家資格上の特典がある	○	×
無料職業紹介事業が行える	○	×

本校は
鹿児島県知事認可校
です

◆本校は文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」の認定校です

「職業実践専門課程」とは、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が認定したものです。

◆KBCCの2年課程以上の学科の卒業者に「専門士」の称号が付与されます

大学卒業には「学士」、短大卒業には「短期大学士」というように、以下の要件を満たした課程で文部科学大臣が認めた専門学校卒業には「専門士」の称号が付与されます。

「専門士」の称号が付与される専門学校の要件

1. 修業年限が2年以上
2. 総授業時数が1,700時間以上
3. 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

専門士を付与される学科

- ・公務員科(2年制課程)
- ・情報システム科
- ・総合ビジネス科
- ・医療秘書科

専門士を付与されない学科

- ・公務員科(1年制課程)

◆大学3年次への編入学について

以下の2つの要件を満たす者は、大学に編入学することが可能となっています。

1. 修業年限が2年以上で、総授業時間数が1,700時間以上の専門学校の修了者
2. 高等学校卒業や高等学校卒業程度認定試験合格者など、大学入学資格を有する者

※ ただし、編入学できる年次や認定される単位数など、編入学に関することは各大学で定めています。

【保護者の方へ①】

◆出欠席について

出欠席は非常に重要です。欠席が多くなれば、授業についていけなくなります。また、成績評価・進級・卒業要件にかかわってきます。就職試験に際しても、欠席の少ない学生が有利になります（どういう学生生活を送っていたかを、採用担当者は注視しています）。そのためにも自己管理、健康管理が重要になります。年に2回、成績と出席率の結果を保護者様にお送りしております。また欠席・遅刻が目立ってきましたら、保護者様に直接学校から連絡をいれております。保護者様のご理解・ご協力をお願いいたします。

◆通学について

本校は、交通の便の非常に良い場所に立地しております。交通事故等を考えると、極力公共交通機関での通学をお勧めしております。しかし、やむを得ない事情のある場合は、自転車及び50cc原動機付き自転車での通学を許可しております。所定の手続きを行い許可を受けてください。（距離等条件あり）

◆アルバイトについて

事前に必ず担任に報告するように指導しております。学費や生活費の補助だけでなく、社会勉強の一環としてもアルバイトの経験は大切だと考えております。ただし、学生にふさわしくないアルバイト（深夜勤務・違法行為・危険を伴うもの等）は禁止しております。また学生生活に影響が及ぶ場合も禁止しております。

◆一人暮らしについて

初めての一人暮らしは誰でも不安になります。規則正しい生活習慣・健康管理が必要です。自己管理ができず、体調を崩したり、寝坊して遅刻・欠席が増える場合もあります。また解放感に浸り、遊興に傾倒して、学校生活に支障をきたすケースも考えられます。犯罪被害やストーカー被害を防止するためにも、本校職員も配慮してまいります。保護者様におかれましても定期的に連絡を取り合ってくださいと思います。

◆リスクマネジメント

学生災害傷害保険は、学生全員加入しています。しかし、この保険とは別に保険に加入していただいた方が安心できるかと思います。各保険会社には学生向けの保険がありますので、念のため加入されることをお勧めいたします。例年、入学前オリエンテーションの際に、学生保険についてご案内しております。

【保護者の方へ②】

◆三者面談の実施

K B C Cでは、定期的な二者面談のほかに、三者面談を行っております。学生の進路の確認や、学校生活での不安や心配事など、なんでもご相談いただきたいと思います。定期の面談に関わらず、何かありましたら、いつでも担任・校長・事業推進部へご相談ください。必ず学校がサポートいたします。

◆制服について

K B C Cでは制服を指定しておらず、普段の学校生活は私服で過ごします。就職活動時に必要となるリクルートスーツを一着準備していただいています。制服は夏服・冬服と揃えると大変高くなりますが、リクルートスーツは就職活動や卒業後も着用できますので無駄になりません。

本校では「ビジネスマナー週間」という、私服ではなくスーツで登校する期間を設けています。年間4回それぞれ3日間の中で、正しい身だしなみやネクタイの締め方・スーツでの立ち居振る舞いなど、社会人としてのマナーをしっかりと教えております。この期間を設けることで、就職活動時にきちんとした格好で臨む準備を整えます。

◆兄弟姉妹について

K B C Cは兄弟姉妹での入学が多く、保護者の方が卒業生という場合も含め、毎年、卒業生を家族に持つ方が入学しています。

該当の学生には入学時に「家族入学優待制度」という学費免除の特典があります。